

令和 6 年 12 月

関係者各位

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

## 「令和 6 年度森の担い手育成講習会（前期）」開催のお知らせ

当支部では、京都市より令和 6 年度森の担い手育成講習業務（前期）を受託し、標記講習会を下記のとおり開催します。

### 記

#### 1 講習内容と開催日時

##### ◆伐木等業務従事者特別教育

令和 7 年 1 月 18 日（土）、19 日（日）、25 日（土）計 3 日間  
3 日間とも 9:00～16:30 集合時間 8:45

##### ◆刈払機取扱作業安全衛生教育

令和 7 年 1 月 26 日（日）9:00～16:30 集合時間 8:45

#### 2 受講対象者

- ・京都市内に森林をお持ちの方
- ・京都市内の森林を管理されている方
- ・京都市内にお住まい、又は勤務されている方で、市内で林業に従事されている方（ただし、従事し始めて 2 年以内の方）

#### 3 講習会場 京都北山杉の里総合センター（京都市北区中川川登 74）

（駐車場あり、公共交通機関の場合、JR バス「北山生協前」下車すぐ）

#### 4 講習内容

##### ◆伐木等業務従事者特別教育

###### 【学科教育、9 時間】

- ①伐木等作業に関する知識 ②チェーンソーに関する知識
- ③振動障害及びその予防に関する知識 ④関係法令

###### 【実技教育、9 時間】

- ①伐木等の方法 ②チェーンソーの操作 ③チェーンソーの点検及び整備

##### ◆刈払機取扱作業安全衛生教育

###### 【学科教育 5 時間】

- ①刈払機に関する知識 ②刈払機を使用する作業に関する知識
- ③刈払機の点検及び整備に関する知識 ④振動障害及びその予防に関する知識
- ⑤関係法令等

###### 【実技教育 1 時間】

刈払機の作業等

#### 5 受講料、テキスト代

無料

## 6 定員 10名

(定員を上回る申込みがあった場合は抽選により受講者を決定いたします。)

※ 伐木等業務従事者特別教育と刈払機取扱作業安全衛生教育の両講習の参加が可能な方を優先し、どちらか一方の受講のみを希望される方は、申込みが定員を下回った場合に限り対応することといたします。

## 7 申込先

〒604-8417

京都市中京区西ノ京内畑町 41-3

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

電話：075-802-2991 FAX：075-811-2593 E-mail：info@kyomokuren.or.jp

## 8 申込方法

**別紙申込書に必要事項を記入し、郵送又は、FAX 願います。**

**(郵送の場合は、1月10日17時までに必着のこと。)**

定員を超えた場合は、抽選で受講者を決定します。

受講決定者には、1月14日以降に正式な申込書と受講票を郵送いたしますので、必要事項を記載の上、講習会初日(1月18日)に持参願います。

なお、伐木等業務従事者特別教育の正式申込に当たっては、写真(タテ3.6cm×ヨコ2.5cm)が2枚必要です。

## 9 申込期間

令和6年12月23日(月)から令和7年1月10日(金)17時まで(必着)

## 10 持ち物・服装

- ・受講票
  - ・本人確認できるもの(運転免許証等)
  - ・認印(修了証の受け取りに必要です。)
  - ・昼食、飲物(施設近隣にコンビニなどはございません。)
  - ・動きやすい服装(1月25日、1月26日の講習のみ)
  - ・防護ズボン又はチャップス、ヘルメット、イヤーマフ、防振手袋(お持ちの方のみ)
- ※1月25日、1月26日の講習で必要。防護ズボン又はチャップスは1月25日のみ

## 11 その他

- ① 受講決定者には、講習会開催日までに受講票(ハガキ)を送付します。  
抽選した場合、落選者には電話又は、Eメールでお知らせいたします。
- ② 1月18日、1月19日の講習は、会議室での講義となりますが、1月25日、1月26日の講習は屋外での実技も実施しますので、動きやすい服装で御参加ください。  
※令和2年8月からチェーンソー作業時の防護ズボン又はチャップスの着用が義務付けられているため、1月25日の講習には、防護ズボン又はチャップスを持参してください。持参されない場合は、当支部の防護衣をお貸しします。  
また、ヘルメット、イヤーマフ、防振手袋もお持ちでない場合はお貸しします。
- ③ 所定時間受講された方に講習修了証を交付します。
- ④ 御不明な点は申込先へお問い合わせください。